

平成29年度 みくま 事業実績報告書

1 総括

平成25年度に小平市で初めての就労継続支援A型事業所として開設し、5年が経過した。この間、利用者に最低賃金を支払うための就労支援事業収益の確保と、加算が少ない自立支援給付費での経営安定化という運営上二つの大きな課題を常に背負いながら、何とか事業を維持発展させてきた。弁当製造販売、清掃を主な作業として、作業収益は年々増加する一方、利用者の一般就労にも力を入れ、これまで5名の利用者が一般企業への就労に結び付いている。

29年度も就労支援事業は100万円程度の黒字収支の決算となり、1名の利用者が一般就労・進学を果たした。利用者支援における年度の重要な課題を達成できたといえる。一方で利用者の減少は給付収入の減少につながり、事業所の経営危機に直結する。29年度はまさしくこの課題に直面した年であった。就職等により退所した利用者に代わる利用者確保が迅速に行えず、収支バランスに必要な利用実績を下回り、施設運営費では年間で200万円程度の赤字収支という結果になった。

また、その他に事業管理面でも課題が顕在化してきている。これまで管理者は他事業所との兼任で配置してきたが、就労支援事業が拡充していくに伴う業務量の増加、業務の多様化への対応や経営戦略の立案と迅速な実行が困難になりつつある。利用者の安定確保と経営基盤強化という経営面における年度の重要課題は達成できなかつたといえる。

これまで、利用定員10名という事業規模であったため、運営費収入の面でも兼任が妥当であり、また事業管理もなんとか行えてきた。しかし、前述のような状況から、何らかの改善策を講じなければならない時期に来ており、それは事業管理体制の強化とそのため事業規模の拡大による経営基盤の強化と考えている。専任管理者の配置、そのための運営費収入の確保つまり利用定員の増加と利用者の確保、そしてこれに必要な作業収入の増額。この3つの課題は互いに関連するため、同時進行で達成していく必要があり、30年度の重要なテーマとなる。

2 事業概要

- | | | | |
|------------|-------------------|-----|--------------|
| 1) 施設名 | みくま | | |
| 2) 事業種別 | 就労継続支援A型 | | |
| 3) 所在地 | 東京都小平市大沼町2-1-12 | | |
| 4) 運営主体 | 社会福祉法人 未来 | | |
| 5) 利用定員 | 10名 | | |
| 6) 利用現員 | 12名(平成30年3月31日現在) | | |
| 7) 法人認可年月日 | 平成 | 14年 | 11月12日 |
| 8) 事業開始年月日 | 平成 | 25年 | 1月1日 |
| 9) 職員 | 6名(平成30年3月31日現在) | | |
| | 管理者 | 1名 | (兼務:常勤換算1.0) |
| | サービス管理責任者 | 1名 | (常勤換算1.0) |
| | 職業指導員 | 1名 | (常勤換算1.0) |
| | 生活支援員 | 4名 | (常勤換算1.5) |

3 基本理念

一人ひとりの自己実現
互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築
安心と希望の持てる生活

4 基本方針

- 1) 就労支援 弁当製造の業務を中心として「みくま」の従業員として能力が発揮できるように、利用者の作業能力や体調等に合わせて作業配分を行う。また、一般企業で働く為のステップアップとして、就労に向けた相談や就労活動に関して

支援する。

- 2) 生活支援 利用者が安心、安定した生活ができる支援を行う。特に一般企業へのステップアップを希望している利用者に対しては、生活面等の課題を把握し就労に向けた生活全般の支援を関係機関と連携しながら行う。

5 実施事業（活動内容）

1) 就労支援

- (1) 弁当製造・販売
- (2) 清掃及び受注事業

2) 行事

- (1) バスハイク（年1回実施）

6 日 課

開所・作業	7 : 30 ~ 12 : 10
昼礼	12 : 10 ~ 12 : 30
休憩	12 : 30 ~ 13 : 30
作業	13 : 30 ~ 16 : 30
記録・打ち合わせ	16 : 30 ~

7 重点課題・目標に対する評価

1) 弁当製造事業の充実

- ・衛生管理の取り組み

【成果と課題】

昨年度、髪の毛や食材袋の破片などの異物混入が4件あり、その反省から衣類等の付着物のチェック方法をマニュアル化し徹底したほか、日々の昼礼で衛生管理について繰り返し確認を行った。利用者、職員共に意識の改善を図ったが、11月に弁当1個に毛が混入する事案が発生した。マニュアルの再確認に加え、弁当箱のふたを閉める直前の確認方法やそれを実施する人選を再度検討し、未然に防ぐ方法を周知徹底した。また、食中毒予防について職員会議で学習し、知識の習得に取り組んだ。

- ・メニューの多様化
- ・弁当内容の充実

【成果と課題】

メニュー検討会議を月1回実施し、新規に仕入先を1件増やし、11種類の新メニューを採用した。採用した新メニューは、昨年度と比較し7種類減少したが、総括でもふれているとおり、職員の退職があり、引き継ぎ等の期間、現状の製造レベルを維持することを優先させたことが主な要因である。顧客の飽きを防ぐ為には新メニュー開発は重要な事項であるため、次年度は積極的に実施する必要がある。また、昨年度からメニューに取り入れた夏限定の冷やし麺は、上半期に4回販売したが、日替わり弁当と比較すると、平均13個売上が落ちる結果となった。30年度に再度実施し、その結果で今後の継続について考えたい。

- ・収益の拡大

【成果と課題】

10月に、退職による主任の交代があり、後任の業務の習得を優先させるため、1日当たりの販売目標個数を昨年度と同数の180個とした。年度後半まで目標数値の達成は厳しい状況だったが、2月、3月と複数の特別注文を受注できたこともあり、平均186食の販売個数となった。原材料費等経費の値上げにより、利益は昨年度比約30万円の減となり、就労支援事業の収支差額は986,140円となった。

2) 就労支援の充実

【成果と課題】

個別面談にて利用者個々の状況を把握し、職員会議で共有することで、対人関係や作業技術等の相談内容に対応し、みくまで安定して働ける環境づくりに努めた。昨年度から継続して、一般就労を希望していた4名の内2名については、事務補助の職種を希望していたことから売上計算やパソコン入力作業などを実施し、事務能力の強化を図った。内1名は就労が決定し、1名は職業訓練校へ進学した。残りの2名については、事務能力強化の他、日頃の作業を通じて、業務の正確性や他者とのコミュニケーション能力の向上に成果がみられ、1名は求職活動を開始した。

3) 新規利用者の確保

【成果と課題】

施設設置基準では、雇用契約の利用者は10名必要となっているが、4月時点で1名不足している状況であった。上半期、関係機関へ利用者の募集を行い、2名の雇用契約利用者を受け入れ、一時的に基準を満たしたが、前述のとおり2名が就職、進学したほか、1名が退所となり、結果、10月には、2名欠員した状態となった。しかし、利用者確保に向けた取り組みを積極的に実施せず、自立支援給付費収入の減額を招き、結果29年度施設運営費において2,034,258円の赤字収支となった。基準上の欠員のうえ、収支バランス均衡の為の目標数値（雇用契約者週5日10名、利用契約者3名・週10日分）を下回った事態に対して、法人への報告とその対応が遅れてしまったことは大きな反省点である。1月以降、利用者確保の取り組みを強化し、3月に雇用契約者1名、利用契約者1名の新規利用につながった。3月31日時点で雇用契約9名、利用契約者3名、週7日分の利用者が在籍しており、設置基準、目標数値ともに未達成の状況が続いている。次年度も継続して、利用者確保に向けた積極的な取り組みが必要である。

なお、欠員状況については、12月に東京都の担当者へ報告しており、雇用契約利用者の平均労働時間を考慮し、暫定処置として給付費の減算対象にはならないとの回答を得ている。

4) 事業安定化のための経営戦略策定

【成果と課題】

開設当初からの課題であった事業の安定化であるが、利用定員増または多機能型への変更による事業規模の拡大という抜本的な見直しが必要であるとしながら、なかなか着手しないまま過ごしてきた。さらに、29年度は、前述でも触れたように、利用者の退所が続き、これに対する事業所の対応が遅れ、事業運営の継続にも影響がでる自体となった。年度後半に、法人が介入し、事業を安定化するための方策を検討した。これまで管理者を兼任で配置してきたが、現管理者の兼任可能な期間が平成31年度末までであることがわかったこと、また、今後、みくまの事業内容を安定させていくためには専任の管理者を配置する必要があるとの判断に至った。中長期計画では、平成31年3月31日までに、下の3点を実施することとし、29年度末にこの目標に向けた取り組みを開始したところである。

①専任の管理者を配置する。

②専任の管理者を配置に伴う事業規模の拡大、雇用契約者10名、利用契約者7名の確保と、それに必要な定員変更を行う。

③利用者給与増額分の就労支援事業収入を年間約450万円増収する。

8 開所状況

- | | | |
|---------|-------------|------------------|
| 1) 開所期間 | 自 平成29年4月1日 | 至 平成30年3月31日 |
| 2) 開所日数 | (1) 週開所日数 | 5日間 |
| | (2) 開所時間 | 午前7時30分～午後16時30分 |
| | (3) 年間延開所日数 | 244日間 |
| | (4) 平均活動時間 | 5時間 |

9 利用状況

- | | |
|---------------|---------|
| 1) 利用者延人員 | 2, 078名 |
| 2) 1日平均利用人員 | 8.5名 |
| 3) 年間実習人員 | 11名 |
| 4) 就労者延人数 | 1名 |
| 5) 私事都合退所者延人数 | 2名 |

10 利用者状況（平成30年3月31日現在）

1) 年齢

- | | |
|------------|----|
| 20歳未満 | 0名 |
| 20歳以上30歳未満 | 1名 |
| 30歳以上40歳未満 | 7名 |
| 40歳以上50歳未満 | 4名 |
| 50歳以上60歳未満 | 0名 |

2) 障害の状況

- | | |
|------------|----|
| 愛の手帳4度 | 4名 |
| 愛の手帳3度 | 1名 |
| 精神保健福祉手帳3級 | 4名 |
| 精神保健福祉手帳2級 | 2名 |
| 身体障害者手帳3級 | 1名 |

3) 通所手段

- | | |
|--------|----|
| 交通機関利用 | 5名 |
| 徒歩等利用 | 7名 |

4) 居住状況

- | | | | |
|------|----|------|----|
| 管内居住 | 8名 | 管外居住 | 4名 |
|------|----|------|----|

5) 性別

- | | | | |
|----|----|----|----|
| 男性 | 7名 | 女性 | 5名 |
|----|----|----|----|

11 利用者工賃

- | | |
|-------------|-------------|
| 1) 利用者一平均工賃 | 月額： 91,610円 |
| | 時給： 945円 |

（参考）東京都最低賃金

- | | |
|------------------|------|
| 平成29年4月～9月 | 932円 |
| 平成29年10月～平成30年3月 | 958円 |

- | | |
|-------------|-------------|
| 2) 利用者一平均工賃 | 月額： 27,243円 |
| | 時給： 450円 |

12 環境の整備

施設内外の美化と利用者周辺の整理整頓につとめ、危険の防止に努めた。

13 防災

災害時避難訓練を年2回、防災訓練を年1回実施した。